

令和 7 年度

三条市自治会長協議会

市に対する要望事項

(回答)

目 次

地区名	項目数	件 数	ページ
全体要望	2	2	1
東	1	5	3
南	8	9	5
西	1	6	7
中	—	—	—
北	1	2	9
井栗	1	26	15
本成寺	1	21	21
大崎	5	26	29
保内	—	—	—
大島	8	8	32
栄中央（大和）	19	22	40
栄北	9	52	49
栄中央（福多）	20	51	55
大面	16	91	67
下田全体	5	5	93
長沢	7	58	99
森町	7	31	113
鹿峠	5	11	125
合計件数	116 項目	426 件	

令和 7 年度 三条市自治会長協議会

「市に対する要望事項」の回答について

令和 7 年度三条市自治会長協議会「市に対する要望事項」につきましては、土木、交通安全、農林などの分野や自然災害等における迅速な対応など 116 項目、426 件の要望がありました。

各要望項目については、担当部署において内容を確認した上で、令和 7 年度の予算編成を行ってきました。

しかしながら、限られた予算の中で全ての要望に対応することは不可能であり、優先度の高い項目から順次実施していかなければなりません。

そのため、実施できない御要望もあり、地域の皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解、御協力をお願いいたします。

また、特に要望の多い建設部所管事項については全体の 8 割以上を占め、幹線道路から生活道路までの拡幅、舗装、排水路などの整備、改良に対する項目が多くなっておりますが、現状把握を行った上で優先度の高い箇所から実施することとしております。

なお、道路整備の要望については、事業の透明性や市民への説明責任を果たすため、平成 30 年度から「道路整備の優先順位評価基準」に基づき、評価を行った上で事業を実施しております。

要望箇所が多いため、早期に対応できない要望が数多くあるところですが、御理解をお願いいたします。

令和7年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

全体

No.	新規	要望事項
1		安全・安心なまちづくりについて
2		行政と自治会長との関係について

主管課	回答
環境課 上下水道課 行政課	市民が安全に安心して暮らせる三条市の実現を目指し、警察などの関係機関と連携を図りつつ地域住民の安全・安心を確保するため、引き続き「三条市安全・安心なまちづくり推進計画」に掲げる各種施策に取り組んでまいります。 水害対策においては、県による新通川、島田川の改修による効果が内水にもたらす貢献度は大きく、令和3年度から工事着手した島田川沿線の排水路整備も、令和6年度に全線が完了しました。 また、近年の集中豪雨の増加や都市化の進展による雨水流出量の増大等により浸水被害のリスクが増加していることから、既存施設を最大限に活用しながら効率的・効果的に浸水被害の軽減が期待できる雨水調整池整備等を、引き続き計画的に進めてまいります。 避難情報の発令、伝達を始めとした公助の対応については、毎年実施している防災訓練の検証や各地で発生している様々な災害対応や教訓を参考として改善に引き続き取り組んでまいります。
地域経営課	行政から依頼する事務等については、引き続き、これまでの自治会長協議会との協議事項を遵守し、内容を十分精査した上で、真に必要なものに限り依頼するよう各課へ働き掛け、自治会長の負担軽減に努めてまいります。 なお、広報紙の配布については令和4年度から配布回数を月1回とし、審議会等委員への推薦については令和5年度から4組織16人の減としており、今後も引き続き負担軽減に努めてまいります。

令和7年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

東 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		排水路の改修について（横町一・二）
		排水路の改修について（横町一・二）
		市道新光権現様線の道路拡幅について（新光町）
		国道289号線の交差点の時差式信号について（新光町）
		市道嵐北377号線・嵐北463号線の道路改良について（新光町）

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。三条警察署からは、「当該交差点渋滞の根本原因は、国道289号線（第二産業道路）の渋滞であり、そちらの渋滞対策と合わせて継続検討します。」との回答がありました。
建設課	市道新保裏館線北工区の道路計画に併せて設計検討を進めます。

令和 7 年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

南 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		側溝の蓋（鉄板等）の設置について（四日町）
		市道東新保、南新保線（東新保地区）の側溝改良工事について（東新保）
優先 2		基幹排水路の改良について（東新保）
優先 3		間野川排水路未着工部（東新保側）側溝の改修について（東新保）
優先 4		東新保集会所から堤防までの上り坂の改良工事（歩道と側溝の延長、道路の拡幅）について（東新保）
優先 5		新通川の抜本的な改良等について（東新保）
2	○	市道の舗装改修について（東新保）
3	○	側溝の改善について①（四日町）
4	○	側溝の改善について②（四日町）

主管課	回答
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

令和 7 年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

西 地区

No.	新規	要望事項
優先 1	○	排水路の改良工事について（島田三）
	○	排水路の改良工事について（西本成寺一・二）
	○	排水路の改良について（桜木町）
		排水路の改良について（西四日町三）
	○	排水路の改良について（土場）
	○	島田若草公園の遊具の増設について（島田二）

主管課	回答
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度、測量設計に着手しています。
建設課	令和７年度に着手の予定はありません。

令和 7 年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

北 地区

No.	新規	要望事項
優先 1	○	農道の市道編入について（石上一～三）
		排水路の改良について（荒町一・二）

主管課	回答
建設課	市道認定については、現地確認等の手続きが必要となります。具体的な市道認定要件等の詳細については、建設課建設管理係に問い合せください。
建設課	令和6年度に工事を完了しました。

令和7年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

井栗 地区

No.	新規	要望事項
優先 1	○	塚野目一丁目から二丁目間の消雪パイプ設置について（塚野目一～六）
	○	防犯カメラの設置について（鶴田一）
		市道大崎222号線の道路改良について（鶴田一・四）
		排水路の改良について①（鶴田二・三）
		排水路の改良について②（鶴田二・三）
		信号機の設置について（鶴田二・三）
		道路側溝の安全対策について（鶴田四）
	○	道路拡幅について（鶴田四）

主管課	回答
建設課	地元消雪パイプの設置を検討願います。
環境課	防犯カメラの設置は、学校要望に基づく通学路への設置を3年間事業として行い、令和6年度を以て終了いたしました。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。三条警察署からは、「当該箇所には、すでに横断歩道を設置しており、信号機の設置については、市内の他の箇所を含め要望が非常に多く、令和7年度の信号機の設置は困難です。」との回答がありました。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

井栗 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		道路改良（歩道付き）について（西潟）
		防護柵の設置について（三柳）
		排水路の改良について（三柳）
	○	カーブミラーの設置について（牛ヶ島）
	○	交通安全施設の設置について（牛ヶ島）
		排水路の改良について（井栗一～三・北野）
		水路整備（U字溝埋設工事）と道路整備について（井栗一～三・北野）
		路肩整備及び道路拡幅について（白山）
		道路舗装について（白山）
		生活排水路（土水路）の改良について（須戸）

主管課	回答
建設課	令和6年度は測量に着手しました。 今後、設計に着手します。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	現地の状況を確認し設置が必要か判断をします。着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	自治会長と現地にて対応策を相談させていただきました。 その内容に基づき、11月12日に、交差点手前のガードレールに反射材テープ、および電柱に「この先、急カーブ スピード落せ」看板を設置しました。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	北側は市道井栗245号線ですが、南側の概ね半分弱については市道認定がされていません。まずは市道認定が必要となりますので、道路現況調査申請書の提出をお願いします。詳しくは建設課建設管理係に御相談ください。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

井栗 地区

No.	新規	要望事項
優先 1	○	道路改修について（須戸）
	○	市道（通学路）の除雪路線の追加について（柳場）
		新川沿いの市道の道路拡幅について（柳場）
		道路整備と舗装改修について（柳場）
		県道 1 号線の大宮七軒小路降り口拡張について（柳川）
		大宮七軒小路の排水路改良工事について（柳川）
		市道脇用水路の浚渫について（三貫地）
		市道の全面改修について（三貫地）

主管課	回答
建設課	国道403号について新潟県三条地域振興局と管理区分が決まり次第、検討をしていきます。
建設課	令和7年度は除雪の予定はございません。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	道路整備については、令和6年度に測量設計を実施しました。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	継続的に進めていく予定です。
建設課	令和6年度に舗装補修を実施しました。

令和 7 年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

本成寺 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		市道本成寺正門通り線の道路改良について（東本成寺）
		本成寺正門線の側溝整備について（東本成寺、西中）
		市道本成寺331号線の道路改良について（東本成寺）
		東本成寺-5地区の道路側溝の設置について（東本成寺）
	○	市道支所土場線の側溝整備について（西中）
		市道片口東鱈田線（通学路）の消雪パイプ敷設替えについて（R6:通学路の消雪パイプの敷設替えについて）（東鱈田）
		市道（鱈田川右岸線）の拡幅及び舗装補修について（R6:市道の拡幅及び舗装補修について）（東鱈田）
	○	市道の交差点隅切り整備要望（東鱈田）
	○	西鱈田地内市道沿いの用水路の蓋の設置について（西鱈田）
		市道三ツ屋袋線道路改良要望（金子新田）

主管課	回答
建設課	継続的に事業を推進していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	継続的に事業を推進していきます。
建設課	継続的に事業を推進していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

本成寺 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		市道4180号線JR信越線ガード床下げの要望について（金子新田）
	○	袋地内の側溝整備（袋）
		南入蔵区地内市道の拡幅 （R6：市道南入蔵線の道路改良について）（南入蔵）
	○	市道袋長嶺線の県道交差点取付部の拡張について（長嶺）
	○	市道本成寺181号線の県道交差点付近の法面復旧について（長嶺）
	○	市道の外側線（白線）などの現状復旧について（長嶺）
	○	市道片口吉田線（4016）舗装復旧について（吉田）
	○	交通安全施設の設置について（通学路の安全確保）1（月岡一）
	○	交通安全施設の設置について（通学路の安全確保）2（月岡一）
	○	交通安全施設の設置について（通学路の安全確保）3（月岡一）
	○	市道4055号線の消雪設備の延長、市道4328号線の消雪設備の新設について（新保）

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き鉄道事業者との協議を行ってまいります。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	交通規制の標識を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、「通学路点検時に、道路管理者である三条市と安全対策について、継続検討します。」との回答がありました。 なお、道路交通法施行令の改正により、2026年9月から、中央線がない住宅地の生活道路は、制限速度が30km/hが適用されることになり、本道路にも適用されます。
環境課	交通規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、「要望道路は、現在、道路改良中ですので、道路管理者である三条市と安全対策について、継続検討いたします。」との回答がありました。
環境課	当該交差点のカーブミラーに、樹脂製「止まれ」看板を設置します。
建設課	地元消雪パイプの設置を検討願います。

令和 7 年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

大崎 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		大崎会館～つくし保育園間の道路の改良について（大崎地区自治会長協議会）
優先 2		通学路の道路整備について（大崎地区自治会長協議会）
3		通学路・道路等の改良について（7 か所）
	○	①道路標識（止まれ・徐行）及び停止線の設置について（東大崎一・二）
		②道路改良について（東大崎一・二）
		③歩道の設置について（西大崎一）
		④通学路の歩道整備について（西大崎一）
	○	⑤排水溝の改良について（西大崎二）

主管課	回答
地域経営課	令和7年度に狭窄部分の拡幅に着手します。
建設課	過年度の施工は、自治会立会いの下で施工範囲を決定していることから、既にお伝えしているように、当時に比べてどのような環境の変化が生じたのかをお聞かせください。
環境課 建設課	要望箇所④の鉄柱に、樹脂製看板（195×900mm）「通学路注意」「スピード落せ」各1枚を設置するようにいたします。 カーブミラーと徐行標識については現地の状況を確認し設置が必要か判断をします。着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	道路角の崩れ及び道路の穴については補修いたします。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

大崎 地区

No.	新規	要望事項
3	○	⑥右折時の道路拡幅について（三竹一）
		⑦三竹二丁目歩行者用信号機の設置について（三竹二・三）
4		用排水路の改良について（16か所）
	○	①東大崎二丁目地内の道路改良（生活排水路改良）について（東大崎一・二）
		②大崎地内の内水対策及び嘉坪雨水幹線工事の早期着工について（西大崎一）
	○	③排水路の改良について（西大崎一）
		④側溝の改修について（西大崎二）
		⑤農業用水路の改良について（西大崎二）
		⑥用水側溝のU字溝設置について（西大崎二）
		⑦水路の改良について（西大崎三）

主管課	回答
建設課	令和6年度測量設計に着手しました。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、「当該横断歩道には、信号機柱を設置するスペースがないため、歩行者専用信号機の設置は出来ません。」との回答がありました。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
上下水道課	大崎地域の内水対策については、先ずは雨水調整池の完成を目指しております。具体には、大雨時に東三条第1雨水幹線排水路の水位を下げる効果が期待される西大崎及び下坂井雨水調整池の整備を進めてまいります。その後整備効果を検証しながら、排水管や嘉坪雨水幹線の工事を検討してまいります。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度完了を目指し、事業を推進しています。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

大崎 地区

No.	新規	要望事項
4		⑧排水路の改良について（麻布）
		⑨三竹一丁目13番付近の側溝の改良について（三竹一）
	○	⑩排水路の改良について（三竹一）
	○	⑪三竹二丁目諏訪神社前道路L型側溝の排水不良の改良工事について（三竹二・三）
	○	⑫スクリーンの撤去または自動除塵機の設置について（三竹二・三）
	○	⑬三竹二丁目排水路の改良について（その1）（三竹二・三）
	○	⑭三竹二丁目排水路の改良について（その2）（三竹二・三）
		⑮排水路の改良について（北入蔵三）
		⑯道路の舗装と排水対策について（北入蔵三）
5		その他（1か所）
		法面の整備・管理について（麻布）

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	②は地域での清掃の御検討をお願いします。 ③は現在5cm程度の泥が堆積していますが、更に堆積土が増えたら連絡をお願いします。清掃について検討いたします。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度に完了しました。
上下水道課	既存スクリーンは水路の維持管理を行う上で必要不可欠なものであり、撤去はできないものと考えております。なお、自動除塵機の設置についての予定はございません。今後も包括的維持管理において、大雨が予想される場合など、適時適切な管理を行ってまいります。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度に緊急的に一部の剪定を行いました。木の伐採については、基本的に所有者が対応するべきものでございます。所有者に通知したところ準備が整い次第剪定を行う旨、回答がありました。

令和 7 年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

大島 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		市道（堤防道路）の道路幅拡張のお願い（代官島、井戸場）
優先 2		上須頃・下須頃地内排水路改良工事について（上須頃、下須頃、須頃一・二・三）
優先 3		橋架け替え（幅員の拡幅）について（大島）
優先 4		排水路の改良について（大島）
優先 5		市道（旧国道 8 号線）の側溝改良のお願い（代官島）
優先 6		排水路の改良について（井戸場）
優先 7		防雪柵設置のお願い（荻島）
優先 8		アスファルト舗装の敷き替えのお願い（荻島）

主管課	回答
建設課	道路拡幅について、令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 舗装補修は令和６年度に実施しました。また、その際に路肩の補修も実施しています。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

令和 7 年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

栄中央 地区（大和）

No.	新規	要望事項
優先 1		未使用トンネル老朽化における埋立てについて（芹山）
優先 2		排水路改良について（中曽根新田）
優先 3		市道小古瀬中島線の排水改良工事について（小古瀬）
優先 4		①市道千把野新田 3 号線の拡幅工事について（千把野新田）
		②市道善久寺 3 号線の拡幅改良工事について（善久寺）
優先 5		市道中島 4 号線の改良工事について（中島）
6	○	栄スマートインター入口への道路案内標示板の設置について（中島）

主管課	回答
建設課	継続的に事業を推進していきます。
建設課	令和６年度、工事に着手しました。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
環境課	高速道路を管轄するネクスコ東日本に、要望内容をお伝えしました。 ネクスコ東日本からは、「高速道路への案内表示板の設置は、幹線道路に行っていますが、それ以外の道路に行っておりません。」との回答でした。

栄中央 地区（大和）

No.	新規	要望事項
7		市道善久寺12号線の拡幅改良工事について(善久寺)
8		市道矢田中曽根新田線歩道・側溝の改修について(中曽根新田)
9		①排水路の改良について(善久寺)
		②排水路の改良について(芹山)
	○	集落内の市道排水改良工事について(中島)
10		市道中曽根新田2号線の舗装について(中曽根新田)
11		市道岡野新田2号線の安全対策について(善久寺)
12		市道岡野新田2号線の道路拡幅工事について(善久寺)
13		市道善久寺12号線の標識設置について(善久寺)

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度、優先2と併せて工事に着手しました。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	関係者の合意が得られないことから、着手の予定はありません。
環境課	交通規制の標識を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年度と同様に「当該交差点はT字路であり、道路の優先関係がはっきりとしています。従いまして、一時停止標識の設置は困難です。」との回答がありました。

栄中央 地区（大和）

No.	新規	要望事項
14		市道善久寺4号線及び矢田中曽根新田線交差部の標識設置について（善久寺）
15		市道矢田中曽根新田線の信号機設置について（善久寺）
16		市道福島新田乙4号線の通学路の安全確保について（善久寺）

主管課	回答
環境課	交通規制の標識を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年度と同様に「当該交差点はＴ字路であり、道路の優先関係がはっきりとしています。従いまして、一時停止標識の設置は困難です。」との回答がありました。
環境課	交通規制の標識、及び信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年度と同様に「当該交差点には、すでに横断歩道の標識が設置してあります。また、信号機の設置は自治会より平成18年度より承っているが、市内の他の箇所を含め要望が非常に多くなっており、令和７年度の信号機の設置は困難です。」との回答がありました。
環境課	交通規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、「要望の規制をした場合、地域外の車両のみならず、地域内の車両も規制時間内の通行ができなくなります。その場合、地域内の方への負担が大き過ぎると考えています。」との回答がありました。

栄中央 地区（大和）

No.	新規	要望事項
17		通学路交差点（市道矢田中曽根新田線）への信号機設置及び歩道整備について（善久寺）
18		市道岡野新田2号線と矢田中曽根新田線交差点の信号機設置について（善久寺）
19		市道渡前1号線の融雪設備設置について（渡前）

主管課	回答
環境課	信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「当該交差点は一定の交通量はあるものの、歩行者が横断できない状況ではないと認識していることから、信号機の設置は困難です。」との回答がありました。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「当該交差点は、一定の交通量はあるが、信号機で制御する程には交通量は多くないと認識している。したがって、信号機の設置基準を満たしていないことから、信号機の設置は困難です。」との回答がありました。
建設課	市道除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。 市道沿線の皆様で消雪パイプの設置を御検討される場合は、市道消雪施設工事補助金を活用できますので、建設課建設管理係に御相談ください。

令和7年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

栄北 地区

No.	新規	要望事項
優先1 (イ)		栄北小学校区通学路の安全確保等について
	○	①国道403号線(今井地内)横断歩道における安全確保のお願い(今井)
		②市道今井6号線道路のスピード制限表示設置のお願い(今井)
		③市道今井野新田1号線通学路の歩道除雪について(今井野新田)
		④市道尾崎1号線の横断排水管の新設について(尾崎)
		⑤市道鬼木17号線と市道芹山3号線の拡幅と歩道設置について(鬼木)
		⑥国道403号線交通安全施設(信号機等)の設置について(尾崎)

主管課	回答
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、「御要望箇所について、信号補助器の視認性を向上させるため、高輝度化（LED化）を実施しましたので、ご確認をお願いします。」との回答がありました。
環境課	交通規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「今井集落内を走行する車両は、標識の設置が必要なほどにはスピードが出ていないとの認識している。したがって、速度規制は困難です。」との回答がありました。 また、道路交通法施行令の改正により、2026年9月から、中央線がない生活道路については、制限速度が30km/hに規制されます。
建設課	供用済み区間については、歩道除雪を実施します。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「既存の横断歩道の使用者は多くないとの認識している。したがって、現状では信号機の設置は困難です。」との回答がありました。

栄北 地区

No.	新規	要望事項
優先 1 (イ)		⑦市道尾崎26号線の歩道用地整備について(岡野新田・川通西町)
		⑧尾崎26号線ライスセンター交差点路面標示について(尾崎・貝喰新田)
優先 1 (ロ)		①旧中之島川の除草範囲の拡大について(尾崎)
		②市道鬼木12号線のU字溝設置について(鬼木新田)
		③鬼木新田地区の内水氾濫の防止策について(鬼木新田)
		④国道403号線全線改修について(尾崎)
		⑤国道403号線～蒲原大堰のT字路右折レーン設置について(今井)
		⑥市道鬼木19号線と広域農道交差部の舗装打替え及びカラー舗装について(鬼木)
		⑦国道403号線交差部への一時停止標識の設置について(鬼木)
		⑧刈谷田川堤内地法面の草刈りについて(鬼木・鬼木新田)
		⑨刈谷田川河道内樹木伐採について(鬼木・鬼木新田)

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	除草の範囲については、従前のとおり平坦部の除草を引き続き行っていきます。 また、除草剤の散布時期については早めたいと考えております。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	交通規制の停止線を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「センターラインが入っている国道との交差点であり、優先道路が明確である。したがって、現在の一時停止標識置基準に基づく、一時停止標識の設置は困難です。」との回答がありました。
建設課	新潟県に要望しましたが、管理河川の提内地側法面の除草までは手が回らないとの回答でした。
建設課	新潟県に要望しましたが、管理河川の提内地側法面の除草までは手が回らないとの回答でした。

栄北 地区

No.	新規	要望事項
優先 1 (ハ)		①市道今井野新田1号線通学路の確保について(今井野新田)
		②県道分水栄線の消雪パイプ整備について(鬼木)
		③国道403号線堤防の樹木伐採等整備について(尾崎)
	○	④貝喰川土手(今井野新田地内)にある木または枝の伐採について(今井野新田)
	○	⑤市道今井野新田1号線と今井5号線の合流地点の安全確保について(今井野新田)
2		市道等の改良・舗装・補修等について
		①市道岡野新田1号線の舗装改修工事について(岡野新田)
		②市道今井6号線のり面補修のお願い(今井)
		③国道403号線のり面土砂による排水路の詰まり越水の対策のお願い(今井)
		④市道岡野新田1号線の歩道整備について(尾崎)
		⑤国道403号線における路面補修のお願い(今井)
		⑥市道今井1号線今井地内舗装幅拡張のお願い(今井)

主管課	回答
建設課	令和７年度に完了予定です。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課 環境課	民有地の木が道路にはみ出て通行の支障となる場合については、土地所有者に対し剪定するよう通知するとともに、道水路敷地等の樹木が支障となっている場合は、剪定等を実施する予定です。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

栄北 地区

No.	新規	要望事項
2		⑦市道山王今井線(今井～貝喰間)新幹線側道における安全確保の お願い(今井)
		⑧市道鬼木19号線の拡幅工事について(鬼木)
		⑨市道岡野新田10号線の道路改良について(岡野新田・福島新田丙)
		⑩市道尾崎14号線の舗装工事について(岡野新田)
		⑪市道泉新田9号線及び市道泉新田10号線の舗装工事について(貝 喰新田)
		⑫市道泉新田8号線の舗装工事について(貝喰新田)
		⑬市道山王今井線の道路拡幅について(貝喰新田)
		⑭市道岡野新田2号線の改良工事について(泉新田・川通中町)
		⑮市道鬼木17号線の歩道の整備について(岡野新田)
		⑯国道403号線アスファルト補修について(鬼木)
		⑰尾崎4号線から北小学校泉新田の安達隆のT字路の整備について (泉新田)

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

栄北 地区

No.	新規	要望事項
2		⑱ 泉新田2225番地 地先道路の舗装について(泉新田)
3		消雪パイプ等の整備・維持管理について
		① 国道403号線の消雪パイプ整備について(鬼木)
		② 国道403号線の消雪パイプ整備及び管理について(尾崎)
4		信号機設置、交通規制等の要望について
		① 市道岡野新田1号線の速度規制区間延長について(岡野新田)
		② 株ツボフジ前交差点の信号機設置等の安全対策について(尾崎)
		③ 市道尾崎26号線速度規制について(岡野新田)

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
環境課	速度規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「道路設計に基づいた適正な速度設定であり、加えて、歩者分離型の歩道が整備された道路であることから、速度規制は困難です。」との回答が得られました。 なお、「病院、学校等交通弱者が集まる所では規制の例外があります。」との回答がありました。
環境課	信号機、および交通規制の停止線を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「当該箇所は、車両の通行量が信号機設置基準を満たしていないこともあり、信号機の設置は困難です。」との回答がありました。
環境課	速度規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「道路設計に基づいた適正な速度設定であることから、速度規制は困難です。」との回答が得られました。 なお、「病院、学校等交通弱者が集まる所では規制の例外があります。」との回答がありました。

栄北 地区

No.	新規	要望事項
4		④市道尾崎18号線の舗装延長について(尾崎)
	○	⑤市道今井野新田1号線の工事と合わせて通学路、速度表示の標識設置について(今井野新田)
5		排水路の改良等について
		①排水路の改良(2箇所)について(鬼木)
		②排水溝の改修について(岡野新田)
		③市道今井6号線の融雪パイプ設置について(今井)
6		排水路の改良工事について(尾崎)
7		高速道路の防音壁の延長と防塵対策について(貝喰新田)

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
環境課	交通規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、「要望道路は、現在、道路改良中ですので、道路管理者である三条市と安全対策について、継続検討いたします。」との回答がありました。
建設課	令和6年度①についての調査、測量を実施しました。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	当市としては、これまでもネクスコ東日本(株)に対して新潟県高速道路交通公害対策協議会（事務局：新潟県環境対策課）を通じて要望しておりますが、整備の見通しについて明確な回答が得られておりません。そのため、令和5年10月にも同協議会を通じ、令和6年度の防音壁の延長と防塵対策について要望いたしました。

令和7年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
優先 1－1	○	市道猪子場新田16号線の改良・舗装工事について（猪子場新田）
優先 1－2		①市道福島新田甲12号線の道路改良について（福島新田甲）
		②市道一ツ屋敷新田2号線の歩道延長について（福島新田丙）
		③市道矢田中曽根新田線と市道福島新田乙3号線交差点への手押しボタン信号機設置について（浦新田）
		④市道猪子場新田16号線の道路舗装工事について（猪子場新田）

主管課	回答
建設課	継続的に事業を推進していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	国土交通省の国道8号栄拡幅事業計画に併せて検討していきます。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「付近の信号機との距離が短く、車の流れを阻害する可能性が高いため、信号機の設置は困難です。」との回答がありました。
建設課	継続的に事業を推進していきます。

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
優先 1－3		①排水路の改良工事について（浦新田）
		②集水桝の改良工事について（浦新田）
		③市道福島新田丙1の2号線の舗装改良について（浦新田）
優先2		東光寺排水路から大沼新田への越水防止対策について（福島新田甲）
優先3		北側公園に遊具及び北・南公園に水飲み場の設置について（美里）
優先4		市道若宮新田2号線（金子ブロイラー本社工場から東光寺橋前まで）の道路舗装工事について（東光寺）

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
農林課	排水路の管理者である刈谷田川土地改良区へ要望を伝えましたが、東光寺排水路と大面川の排水区域は異なっており、それぞれの排水能力を考慮した構造となっていることから、大面川への排水することは、難しいとのことです。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。
建設課	令和5年度に舗装補修を実施しました。

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
優先5		県道坂井猪子場新田線と市道福島新田乙4号線交差点への信号機設置について（一ツ屋敷新田）
6		①市道の認定について（新堀）
		②市道福島新田甲5号線の側溝改修工事について（福島新田甲）
		③滝沢浩氏宅前T字路、田中線福乙5号線の改良について（浦新田）
		④市道福島新田丙2号線及び市道貝喰新田1号線の側溝設置について（福島新田丙）
		⑤市道新堀1号線及び12号線の排水路改良について（新堀）
		⑥市道福島新田甲5号線及び市道若宮新田2号線の側溝改良について（東光寺）

主管課	回答
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「一定の交通量はあるものの、歩行者が横断できない状況ではないと認識しており、押しボタン式信号機の設置は困難です。」との回答がありました。
建設課	市道認定については、現地確認等の手続きが必要となります。 具体的な市道認定要件等の詳細については、建設課建設管理係にお問い合わせください。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
6		⑦市道一ツ屋敷新田5号線の拡幅及び側溝改良について(一ツ屋敷新田)
		⑧市道新堀2号線の排水改良について(新堀)
		⑨市道新堀13号線の排水溝設置について(新堀)
		⑩排水路の改良について(若宮新田)
		⑪排水路の改良について(若宮新田)
		⑫一本橋より東光寺駅に行く左側の道路拡幅工事のお願い(東光寺)
7		①市道東光寺1号線の道路法面の掘削について(東光寺)
		②市道若宮新田1号線の拡幅工事について(東光寺・若宮新田)
		③市道若宮新田2号線の道路拡幅について(東光寺・若宮新田)
		④市道一ツ屋敷新田2号線の拡幅について(一ツ屋敷新田)
		⑤市道認定と道路改良について(猪子場新田)

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	法面を掘削する予定はございません。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	市道認定については、現地確認等の手続きが必要となります。 具体的な市道認定要件等の詳細については、建設課建設管理係にお問い合わせください。

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
7		⑥市道本成寺364号線の舗装工事について(東光寺)
		⑦市道猪子場新田15号線改良について(猪子場新田)
8		①市道福島新田甲5号線の消雪パイプ敷設について(福島新田甲)
		②消雪パイプの延長について(新堀)
		③通学路の消雪パイプ配管工事について(若宮新田)
		④市道猪子場新田4号線6号線7号線の消雪管敷設について(猪子場新田)
		⑤融雪設備の設置要望(若宮新田)
		⑥縦小路道路改修延長工事及び降雪時除雪区延長のお願い(東光寺)
		⑦堤橋より石沢宅前消雪パイプ改良工事及び降雪時除雪区延長のお願い(東光寺)
9		市道新堀7号線と市道新堀9号線交差点への信号機設置について(新堀)

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	既に機械除雪計画区間となっていますが、地元消雪パイプの修繕を御検討ください。
建設課	地元消雪パイプの修繕を御検討ください。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「車両の通行量が、信号機の設置基準を満たしていないことと、道路幅が狭いことから、信号機の設置は困難です。」との回答がありました。

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
10		①県道坂井猪子場新田線と市道新堀7号線の交差点改良について(新堀)
		②二口から東光寺駅までの排水路(市道東光寺3号線)にU字溝設置工事のお願い(東光寺)
11		市道一ツ屋敷新田4号線上の橋梁拡幅について(一ツ屋敷新田)
12		市道若宮新田2号線東光寺橋西側付近の法面階段に手すり設置について(東光寺)
13		岡野新田1号線・貝喰新田1号線交差点の横断歩道、道路標示の設置について(福島新田丙)

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	当該箇所は三条市の管理物件ではないことから、設置の予定はありません。
建設課 環境課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 なお、信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「当該交差点には以前、横断歩道が設置されていたが、地元から、付近の交差点への信号機の設置要望があり、それを受け信号機の設置を行った際にその横断歩道を廃止したものです。現状の当該交差点は付近に信号機があり、横断歩道の設置基準を満たさないため、横断歩道の設置は困難です。」との回答がありました。

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
14		大沼交差点(事故多発箇所)への対策について(福島新田甲)
15		福多保育所跡地について(若宮新田)
16		山王今井線・福島新田丙2号線の道路路面標示の設置について(福島新田丙)
17	○	街灯の新設について(猪子場新田)
18		①通学路の安全確保について(若宮新田)
		②通学路の安全確保について(カーブミラー設置)(若宮新田)
		③JR信越線下のサイホン部にゴミが滞積する構造の改善のお願い(東光寺)

主管課	回答
建設課 環境課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	日常管理については、年3回程度除草を行っています。過年度に自治会要望に基づき公園整備構想を立てましたが、構想そのものに反対があり、地元合意に至らず現在の状況となっているものです。引き続き合意形成に向けて御尽力賜りますようお願いいたします。
建設課	工業流通団地の整備に併せて、歩道整備を実施しています。
建設課	着手については他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	横断歩道を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「当該箇所は道路幅が狭く、また歩行者が安全に待機するための停留場所を確保できず、現在の横断歩道設置基準を満たしていないことから、横断歩道の設置は困難です。」との回答がありました。
建設課	着手については他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
地域経営課	所管する刈谷田川土地改良区へ要望を伝えました。

令和7年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

大面 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		①県道帯織停車場・大面線の拡幅及び歩道の設置について（前谷内・帯織）
		②神名橋の橋台改修工事について（大面）
		③危険交差点における交通安全施設の整備について（大面）
		④市道「矢田中曽根新田線」開通同時に押しボタン信号の新設について（安代）

主管課	回答
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「当該箇所については、付近の踏切にて車両の一時停止より、通行車両が途切れることと、警察としては横断歩道での横断が困難なほどには交通量が多くないと認識していることから、信号機の設置は困難です。」との回答がありました。 なお、他の自治会からのご要望があり、要望箇所にある老朽化していた黄色の横断旗及び旗用箱の入替を行いました。

大面 地区

No.	新規	要望事項
優先 2		災害対策について
	○	①北潟集落地内携帯電話電波の改善について(北潟)
	○	②石動神社の防火設備の整備について(吉野屋)
		③市道吉野屋11号線沿線の水路改良について(吉野屋)
		④がけ崩れ防止対策について(吉野屋)
		⑤矢田地内の村入堤上流部における崩落対策について(矢田)

主管課	回答
地域経営課 行政課	NTTドコモへ要望内容をお伝えしました。 なお、市では緊急時には防災行政無線放送のほか、燕三条エフエム放送への割込み放送、固定電話への避難情報配信サービス（登録制）、携帯電話の緊急速報メール（自動配信）や市のメール配信サービス（登録制）等の複数の手段を用いて市民の皆様へ情報をお知らせしますので、情報収集手段を確認いただきますようお願いいたします。特に、緊急時に防災行政無線放送をする際は、事前にモーターサイレンを鳴らしますので、普段と異なるサイレンの音が聞こえた場合には、テレビやラジオ等からの情報収集を図られるようお願いいたします。
生涯学習課 消防本部	防火設備の管理は所有者から行っていただくものです。同様に石動神社彫刻の保護対策についても所有者から行っていただくものです。必要に応じて管理方法等の助言はいたしますし、また経費の補助等につきましても御相談ください。 なお、消防法では、スプリンクラー設備の設置義務はありません。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
農林課	治山事業については、新潟県の補助事業を活用した中で実施していることから、引き続き、県に要望してまいります。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。

大面 地区

No.	新規	要望事項
優先 2		⑥市道大面6号線法面及び排水樋管吐出口改良工事について(大面)
		⑦中野直子宅に隣接する山の崩落防止について(吉野屋)
		⑧梅本守宅裏山崩落防止について(吉野屋)
		⑨市道吉野屋1号線最奥部に砂防ダム設置及び下流部対岸の決壊防止護岸工事(吉野屋)
		⑩斜面崩落防災対策について(吉野屋)
	○	⑪排水路の改良工事について(蔵内)
		⑫市道蔵内7号線沿いの側溝の改良について(蔵内)
優先 3		エスカーボシート(株)工場の騒音・悪臭解消への指導について(小滝)

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	定期的に騒音測定を行っており、その際に騒音及び悪臭の発生状況について注視しております。今後も引き続き、立地自治体の見附市とともに働きかけ、対策を講じてもらうよう努めてまいります。

大面 地区

No.	新規	要望事項
優先 4		速度規制・一時停止標識について
		①北潟地内の県道駒込北潟線等の制限速度について(北潟)
		②県道大面保内線及び市道大面6号線の制限速度規制要望について(大面)
優先 5		信号機の設置・管理について
		①県道長岡見附三条線の横断歩道用押しボタン式信号機の設置について(小滝)

主管課	回答
環境課	速度規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、「道路交通法施行令の改正により、2026年9月から、中央分離帯や中央線のない生活道路は、制限速度が30km/hになることが決定しており、要望道路の大部分に、この改正は適用されます。従って、現状では速度制限規制は行わず、今後の国の方針に従い、生活道路への対応策を実施します。」との回答がありました。
環境課	速度規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、「道路交通法施行令の改正により、2026年9月から、中央分離帯や中央線のない生活道路は、制限速度が30km/hになることが決定しており、要望道路の大部分に、この改正は適用されます。従って、現状では速度制限規制は行わず、今後の国の方針に従い、生活道路への対応策を実施します。」との回答がありました。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「既存の横断歩道の利用者が極めて少ないと認識しています。また、当該地区の児童はバス通学となっていることから、通学児童は横断歩道を使用しない状況であるとも認識しています。したがって、押しボタン式信号機の設置は困難です。」との回答がありました。

大面 地区

No.	新規	要望事項
優先 5		②県道長岡見附三条線と市道吉野屋8号線及び蔵内1号線交差点への信号機設置について(吉野屋・蔵内)
		③市道帯織13号線と矢田中曽根新田線交差点の信号機の設置について(戸口)
優先 6		市道矢田1号線の歩道設置工事について(矢田)
優先 6-2	○	市道吉野屋11号線と県道長岡見附三条線交差点部歩道の改良について(吉野屋)
7		市道等の改良・舗装・補修等について
		①市道高安寺2号線の舗装について(高安寺)
		②市道大面9号線の拡幅舗装工事について(大面)
		③市道矢田3号線の道路拡幅工事について(矢田)
		④市道蔵内7号線の舗装及び一部拡幅について(蔵内)

主管課	回答
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「要望箇所の横断歩道は、見通しの良い直線道路に設置しており、警察としては、利用者は少ないと認識していることから、信号機の設置は困難です。」との回答がありました。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「付近に踏切があり、車両の通行が途切れることにより、歩行者が横断出来ない状況ではないと判断しており、信号機の設置は困難です。」との回答がありました。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	地元関係者の合意形成を図ることを優先してください。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

大面 地区

No.	新規	要望事項
7		⑤市道蔵内2号線の改良・舗装工事について(蔵内)
		⑥市道帯織7号線の改良工事について(帯織)
		⑦市道山王今井線の舗装工事について(山王)
		⑧市道若宮新田2号線と市道蔵内5号線の変則交差点の道路改良について(蔵内)
		⑨市道高安寺4号線の舗装延長について(高安寺)
		⑩市道帯織9号線の舗装工事について(帯織)
		⑪JR踏切(木流田踏切)の拡幅と接続市道の拡幅舗装について(茅原)
		⑫若戸線の舗装工事について(戸口)
		⑬お堀脇市道コンクリート路肩舗装について(戸口)
		⑭市道大面6号線道路横断側溝改修について(大面)
		⑮市道前谷内2号線舗装工事の実施について(前谷内)

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	過年度において測量設計を完了しておりますが、工事については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	JRの踏切拡幅については、過年度に市道矢田中曽根新田線の戸口踏切を移転改良したことから、近傍の拡幅は難しいものと考えています。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	平成29年度に補修を実施済みです。 現状、グレーチングが外れるような状態ではないので、引き続きパトロールで注視していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

大面 地区

No.	新規	要望事項
7		⑯市道矢田中曽根新田線の段差解消及び速度制限について(岩淵)
		⑰市道山王9号線の延長認定について(山王)
	○	⑱市道吉野屋3号線の舗装打換について(吉野屋)
	○	⑲市道吉野屋8号線拡幅用地の雑草対策について(吉野屋)
		⑳市道吉野屋1号線生活道路の陥没による補修工事のお願い(吉野屋)
	○	㉑道路の敷砂利工事または改良のお願い(栄荻島)
8		排水路・側溝等の設置・改良・補修等について
		①県道長岡見附三条線下を通る用水配管の移設について(小滝)
		②市道大面6号線の側溝改良について(大面)
		③市道矢田1号線の道路排水路の改良について(矢田)

主管課	回答
建設課 環境課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	刈谷田川土地改良区からは、市道認定の条件として用水の安全対策を求められており、全線にわたりフェンス等を設置するには、多額の費用が見込まれるが、既に市道認定されている路線の改良要望への対応もおぼつかない状況にあることから、現状を市道に認定することは困難な状況です。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	市道の車両走行に影響が出ないように除草していきます。
建設課	令和5年度に補修を行いました。旭隧道東坑口より先は市道ではないため、受益者にて補修願います。
建設課	着手については他地区も含む栄地区全体の中で検討していきます。まずは栄包括事務所に御相談ください。
農林課	管理者である刈谷田川土地改良区へ要望を伝えましたが、現状で機能していると考えていることから、移設等に係る工事費は、地元負担となるということです。 なお、市は、施設管理者が整備等を行うものと考えていることから、移設を行う予定はありません。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は測量設計に着手しました。

大面 地区

No.	新規	要望事項
8		④市道吉野屋4号線沿いの水路改良について(吉野屋)
		⑤市道吉野屋1号線の水路改良について(吉野屋)
		⑥排水路の改良工事について(岩淵)
		⑦排水路の改良について(栄荻島)
		⑧市道北潟2号線コロナ低温倉庫裏の土側溝改良について(北潟)
		⑨県道長岡見附三条線横断樋管改修工事について(大面)
		⑩北潟集落上位部にある水門(門扉)の門柱部ひび割れ改修について(北潟)
		⑪市道山王7号線の笛木塗装工業前付近側溝整備について(山王)
		⑫市道岩淵1号線側溝改良工事について(岩淵)
		⑬排水路の改善について(山王)
		⑭サイホン桶管の通水量確保について(戸口)

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和5年度、水路整備に併せて水門側面等の亀裂について、修繕を実施しました。 農業用水の管理上必要な施設であれば、農林土木事業の補助金による修繕を検討してください。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

大面 地区

No.	新規	要望事項
8		⑮市道吉野屋3号線沿いの水路の改良工事について(吉野屋)
		⑯吉野屋白山地内の排水路新設について(吉野屋)
		⑰旧県道大面・保内線沿い水路のU字溝設置(佐藤貞二宅入り口～飛田大祐車庫脇)(吉野屋)
		⑱三沢地内「温水ため池跡地」より水路改良(U字溝の設置)(吉野屋)
		⑲U字溝の設置について(戸口)
	○	⑳大谷堤よりしらさぎ荘裏側の倒木処理について(矢田)
		㉑市道矢田1号線のU字溝設置について(矢田)
		㉒市道大面8号線の道路舗装工事について(大面)
		㉓吉野屋自治会全域消雪パイプの修繕工事について(吉野屋)

主管課	回答
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
地域経営課	令和７年度から順次倒木の撤去を行ってまいります。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和７年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	市道部については、継続的に事業を推進していきます。

大面 地区

No.	新規	要望事項
9		消雪パイプの整備・維持管理について
		①市道高安寺5号線(旧県道)の融雪管延長について(高安寺)
		②市道高安寺4号線(諏訪大神入口前)融雪管の延長について(高安寺)
		③市道高安寺4号線から防火水槽間の融雪管延長について(高安寺)
	○	④市道矢田3号線の消雪パイプの改修について(矢田)
		⑤市道矢田1号線及び市道北潟吉野屋線への消雪パイプ設置について(矢田)
		⑥市道前谷内1号線の消雪パイプ延長工事について(前谷内)
		⑦市道北潟・吉野屋線の吉野屋三沢地区若月武大氏宅前のU字溝敷設について(吉野屋)

主管課	回答
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	市道ではないため、地元にて設置願います
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

大面 地区

No.	新規	要望事項
10		農林道の改良・舗装・補修等について
		①林道天神ヶ入線の舗装工事について(大面)
		②林道吉野屋川下線の舗装工事について(吉野屋)
		③森林管理用作業路の新設について(高安寺)
		④広域林道及び堤土手の獣害による掘起こし被害防止対策のお願い(吉野屋)

主管課	回答
農林課	本路線で走行に支障となる凹凸や路面洗堀箇所については、順次復旧いたします。 なお、大雨等で通行に支障が出た場合には、農林課農林土木係へ御連絡ください。
農林課	林道の舗装については、新潟県の補助事業を活用し実施した中で、森林施業が見込める路線の中から優先度を考慮して順次着手していきますが、市ではコンクリート等による洗堀防止を行う予定はありません。 なお、地元で施工する場合は、農林土木事業の活用ができますので、農林課農林土木係へお問い合わせください。
農林課	森林施業のための作業路については、森林所有者や林業事業者で整備していただくものと考えています。一方、木材運送路としての林道の新設は、森林経営計画の策定を予定している区域で優先度を考慮し、国や県の補助事業を活用した中で着手を検討することとしています。 なお、地元で施工する場合は、農林土木事業の活用ができますので、農林課農林土木係へお問い合わせください。
農林課	イノシシによる被害につきましては、市内の幅広い地域で発生しており、地元猟友会と情報を共有し、捕獲を含め適切な対応をしていきます。

大面 地区

No.	新規	要望事項
11		交通安全施設の設置について
		①市道若宮新田2号線及び市道蔵内5号線のガードレール設置について(蔵内)
		②市道安代2号線と市道安代3号線交差点への交通標識等の設置について(安代)
		③県道8号線歩道へのガードレール及び横断歩道の設置について(北潟)
	○	④横断歩道の設置について(吉野屋)
		⑤市道吉野屋3号線の県道大面保内線との交差点改良について(吉野屋)
		⑥安全施設の設置について(吉野屋)

主管課	回答
建設課	過年度より継続して実施しています。
環境課	自治会長と対応策を相談させていただき、11月20日に、「とまれ」看板をカーブミラーポールに設置をさせていただきました。
環境課	横断歩道を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「現状では、付近の横断歩道からの距離が120mと短いことから、横断歩道の設置は困難」との回答がありました。
環境課	横断歩道を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、「現在の横断歩道設置基準（横断者数、待機場所の確保）に適合しないため、横断歩道の設置は困難です。」との回答がありました。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
環境課	交通規制の標識を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「設置要望箇所は住宅地にあり、現在の設置基準に適合しないため、一時停止標識の設置は困難です。」との回答がありました。 なお、道路交通法施行令の改正により、2026年9月から、中央線がない住宅地の生活道路は、制限速度が30km/hが適用されることになり、本道路にも適用されます。

大面 地区

No.	新規	要望事項
11	○	⑦市道矢田中曽根新田線と安代2号線の交差点の横断歩道に黄色の旗と箱の設置の要望(安代)
		⑧市道安代2号線に横断歩道設置のお願い(安代)
12		県道長岡見附三条線の歩道の全面除雪について(蔵内)
13		県道帯織停車場大面線と市道安代3号線の交差点改良について(安代)
14		市道安代3号線残地の有効利用について(安代)
15		空き家の撤去と更地への要望(安代)

主管課	回答
環境課	10月18日、御要望のありました黄色の横断旗箱と横断旗の入替設置を実施いたしました。
環境課	横断歩道を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、昨年と同様に「現在の横断歩道設置基準（車両通行数、横断者数）に適合しないため、横断歩道の設置は困難です。」との回答がありました。
建設課	令和7年度の除雪計画策定時に県と協議を行いますが、従前、歩行者の交通量が少ないため全線除雪は厳しいとの回答を得ています。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	現在のところ、事業化の予定はありません。 除草については、市道の車両走行に影響がでないよう除草していきます。
環境課	空き家特措法に基づき、令和7月1月にも空き家2軒の所有者に対し、適正管理をするよう指導しており、今後も引き続き状況を注視するとともに、粘り強く所有者に対して指導してまいります。

令和 7 年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

下田 全体

No.	新規	要望事項
優先 1		通称「道心坂」の道路改良
優先 2		有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策

主管課	回答
建設課	「道心坂」については、栄地域や見附市方面から下田地域に通じる主要幹線道路で大型車両の交通量が多いものの、幅員が狭く連続するカーブ線形により通行しにくいのが現状です。道路改良のためには、山地掘削等の大規模工事が必要となり、多額のため費用を要することが見込まれることから、現在、当該道路を県に移管する調整を行っております。
農林課	鳥獣被害防止対策については、引き続き、鳥獣監視員の巡視により状況把握を行う中で、捕獲、駆除による個体管理、電気柵等による農作物の被害防除、緩衝帯整備や野生動物との共生を踏まえた山林整備等の環境整備を基本に、地元猟友会や警察等の関係機関と連携の下、拡充を図っていきます。 国の交付金の対象とならなかった電気柵について、一部を助成する制度や不要果樹の伐採についても一部を助成する制度も用意しておりますので活用を検討してください。 また、捕獲担い手確保対策として、狩猟免許・銃所持許可の新規取得に係る軽費への補助も引き続き実施していきます。 さらに、近年増加しているイノシシ対策として、罠による捕獲体制を強化しており、引き続き取り組んでいきます。 くわえて、鳥獣被害対策研修会の開催や中山間地域直接支払制度等を活用した活動の推進など、地域と一体となった取組を推進していきます。

下田 全体

No.	新規	要望事項
優先 3		雇用の場の創出について
優先 4		八十里越開通を見据えた道路整備及び観光資源の連携

主管課	回答
商工課	市では、企業活動の基である働く人がその能力を伸ばし、生かすことができる環境が整ってこそ担い手を確保することもできると捉えており、現在、各企業の労働環境の改善、従業員の働きがいや労働生産性の向上に向けた取組を支援しているほか、様々な機会を捉え高校生や専門学校生、大学生等に対する地域企業の魅力の発信などに取り組んでいます。 また、人への投資の大切さを地域で共有し、その認識を更に広げていくための取組として、人に関する課題の解決策を地域で話し合う「三条市みらい人材会議」を開催し、地域が共同して人に関する課題の解決をより良く図っていく機運の醸成にも取り組んでいます。 さらに、下田地区においては、過疎法に基づく産業振興促進区として事業所の固定資産税の減免制度を設けております。 今後も商工会等と連携し、地域における雇用の場の創出及び働き手の確保を支援してまいります。
営業戦略室	下田地域の観光資源の可視化について、観光施設の案内看板は必要に応じて再配置を検討します。また、国道289号の開通を見据え、福島県只見町・南会津町と連携した広域観光施策を検討しており、下田地域内の回遊も視野に入れ、観光客の滞在時間を長くする取組も盛り込んでいく予定です。

下田 全体

No.	新規	要望事項
優先 5		デマンド交通の利便性の向上について

主管課	回答
環境課	【1 デマンド交通の予約からタクシーがくるまでの時間 2 デマンド交通を利用し、行先で用を足した後に、時間を待たずにデマンド交通を再度利用でき、別の場所に立ち寄り、その後自宅へ帰る新たなプラン】 昨年同様に、下田地区のデマンド交通の予約時間については、バスとタクシーの中間的な制度として、タクシー事業への影響を考慮し、1時間前に設定しています。 一方で、利便性向上のため、令和5年10月から、市街地エリア内においてAIを活用した新たな予約・配車システムの導入を進めたところ、1時間前予約を緩和し、リアルタイムでの予約が実現できています。そのため、市街地エリアでの運行状況や課題を踏まえ、市全域においてどのような公共交通体系とすべきかなどについて、検討してまいります。 【3 デマンド交通の自宅近くまでの迎え】 昨年同様に、現状のデマンド交通の発着地点については、バスとタクシーの中間的な制度として、タクシー事業への影響を考慮し、停留所間を移動することとしています。 そのため、自宅発着によりタクシー事業に大きな影響が生じることが想定されるため、今後もその実施は困難ですが、地域住民のニーズを踏まえた停留所位置の見直しにより、デマンド交通の利便性向上に努めてまいります。

令和 7 年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

長 沢 地区

No.	新規	要望事項
1		道路の改良等について（26か所）
		市道檜山専用線道路舗装（檜山）
		市道花渚川原線道路改良（花渚）
	○	市道花渚中林線道路改良（花渚）
	○	市道花渚村中通線道路改良（花渚）
		市道笹岡裏通線舗装（上組）
		市道荻堀中下り線道路拡幅（荻堀上）
		市道荻堀旧県道線消雪パイプ設置（荻堀下）
		市道荻堀七ツ新田線道路改良（荻堀下）
		市道荻堀中央線道路改良（荻堀下）

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
1		市道荻堀医療機関連絡 1 号線全線舗装（荻堀下）
		市道荻堀前川原団地線消雪パイプ設置（荻堀下）
	○	市道飯田原二日町線じゃかご補修（原上）
		市道笹巻神社線舗装補修（笹巻）
		市道原笹巻福沢線舗装補修（笹巻）
		市道デリネータポール設置（笹巻）
		市道原笹巻福沢線舗装改修（福沢）
		市道駒込道上線道路舗装（駒込下）
		市道滝谷黒岩線道路改良（滝谷）
		市道島潟村中線 T 字路拡幅（島潟）
		市道高岡下大浦線歩道設置及び舗装補修（高岡）

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	要望箇所のうち、排水路改良工事に併せて住宅箇所についてはデリネーターポールを設置しました。 その他特に危険な箇所の設置について検討いたします。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
1		市道下大浦線日瑞川の河川橋改修（下大浦）
		市道下大浦循環線側溝敷設（下大浦）
		市道大浦山手線歩道設置（下大浦）
		市道大浦山手線歩道改良（下大浦）
		道路拡幅及び舗装（下大浦）
		市道福岡通学線拡幅（馬場）
2		河川改修について（1か所）
	○	大沢川旧河川の整備（原上）

主管課	回答
建設課	笠木の補修について検討します。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	市道認定の基準を満たしていないため市道として拡幅及び舗装をすることはできません。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
3		排水路の改良等について（5か所）
		市道川久保線排水路改良（荻堀上）
		市道荻堀旧県道線排水路改良（荻堀下）
		下田公民館裏水路の氾濫対策（荻堀下）
	○	市道やまなみ線排水路改良（原下）
		土砂溜用の升設置（下大浦）
4		農林関係について（3か所）
	○	林道馬場元町線崩落箇所復旧工事（馬場）
	○	山斜面崩壊復旧工事（日瑞川付近）（馬場）
		林道馬場元町線連結林道整備（下大浦）

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
農林課	復旧工事については、新潟県の補助事業を活用し早期に林道復旧が出来るように、県に要望してまいります。
農林課	現地を調査した結果、河川（日瑞川）が原因となっているため、河川管理者からの復旧をお願いします。
農林課	林道の開設は、森林経営計画の策定を予定している区域で優先度を考慮し、国や県の補助事業を活用した中で順次着手を検討していきます。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
5		その他（3か所）
		公園の設置（荻堀下）
		防災無線の新設について（荻堀下）
		道上パノラマ公園東屋補修（駒込下）

主管課	回答
建設課	現在、公園の新たな整備は考えておりませんが、いただいた御要望を地域の声として承らせていただきます。
行政課	地理的な条件や天候、風向きなどにより、防災行政無線の放送内容を全ての地区に伝達することは困難であり、仮に防災行政無線の設備を自治会内に新設した場合でも同様です。 また、現時点では財政上の理由により防災行政無線を新設する予定はありません。そのため、防災行政無線の放送を行う際には、放送と同時に放送内容を市ホームページに掲載し、内容を確認できるようにしているほか、防災行政無線放送時に特定の電話番号（0256-35-2600）に電話を掛けることにより、放送内容を自動電話応答で確認できるサービスを行っておりますので御理解をお願いします。 緊急時には防災行政無線放送のほか、携帯電話の緊急速報メール（自動配信）や市のメール配信サービス（登録制）、燕三条エフエム放送への割込み放送、固定電話への避難情報配信サービス（登録制）等の複数の手段を用いて市民の皆様へ情報をお知らせしますので、それらの媒体からの情報収集も図られるようお願いいたします。 なお、緊急時に防災行政無線放送をする際は、事前にモーターサイレンを鳴らしますので、普段と異なるサイレンの音が聞こえた場合には、テレビやラジオ等からの情報収集を図られるようお願いいたします。（サイレンの音すら聞こえない箇所がある場合には個別に御相談ください。） 上記のとおり様々な手段により情報伝達を行うことから、現時点では防災器（防災行政無線の戸別受信機や緊急告知FMラジオ）を各家庭へ設置する予定はありません。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきますが、老朽化が激しいことから撤去も視野に検討していきます。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
6		県等への要望（道路関係）（6か所）
		国道289号線歩道の設置（上組）
		国道289号線消雪パイプ設置（荻堀下）
	○	国道290号線道路改良（長沢）
	○	国道290号線オーバーレイ（長沢～大平）
	○	国道290号線歩道設置（長沢～大平）
		国道290号線雑木処理（大平）
7		県等への要望（治水関係）（14か所）
		檜山川浚渫工事（檜山）
		国道290号線ヒューム管改良工事（荻堀上）
		大平川右岸堤防の補強及び嵩上改良工事（荻堀下）

主管課	回答
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
7		大平川排水路ゲートの改良工事（荻堀下）
		大平川堆積土の除去（荻堀下）
		五十嵐川排水路出口の改良工事（荻堀下）
		五十嵐川左岸河川内の樹木伐採（荻堀下）
	○	大沢川樹木伐採（原上）
		大平川堆積土の除去（長沢）
		国道290号線横断ヒューム管改良工事（大平）
		大平川左岸堤防嵩上工事（滝谷）
		五十嵐川河川敷地内の樹木伐採（島潟）
		五十嵐川河川敷地内の樹木伐採（高岡）
	○	日瑞川護岸ブロック復旧工事（馬場）

主管課	回答
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。

令和7年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

森町 地区

No.	新規	要望事項
1		道路の改良等について（16か所）
		市道長野下原線、市道長野村中線道路改良（長野）
		市道長野中土線道路舗装（長野）
		市道五輪線舗装（名下）
		市道原田線道路防護柵設置（名下）
		市道中谷線樹木伐採（栗山）
		市道中谷線舗装補修（栗山）
		市道中谷線草刈り（栗山）
		市道中谷線（塩野渚から栗山間）舗装補修（塩野渚）

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	継続的に事業を推進していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	支障になる樹木は、令和6年度伐採をしております。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	市道の車両走行に影響が出ないよう除草していきます。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。

森町 地区

No.	新規	要望事項
1		市道大谷地上ハ村線舗装補修（大谷地）
	○	市道北五百川線及び大清水線のガードレール設置（北五百川）
		市道漆平線及び市道仲通り連絡線道路改良（北五百川）
		北五百川大橋の拡幅（北五百川）
		市道北五百川本通り線及び大清水連絡線の道路改良（北五百川）
		市道森町裏町線道路改良（森町）
	○	市道森町裏通り線法面補修（森町）
		市道上村下荒沢線舗装補修（荒沢）

主管課	回答
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	市道仲通り連絡線舗装新設事業については令和5年度に完了しました。 市道漆平線については、令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は調査設計に着手しました。 土地の寄附採納が必要となりますので、地元の御協力をお願いします。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。

森町 地区

No.	新規	要望事項
2		河川改修について（１か所）
		普通河川小長沢川の改修（小長沢）
3		排水路の改良等について（１か所）
	○	土側溝の改良（柵鱗）

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

森町 地区

No.	新規	要望事項
4		農林関係について（3か所）
		林道名下線舗装及び林道一ノ沢線路肩決壊箇所の改良工事（名下）
	○	林道名下線斜面崩落箇所の復旧（名下）
	○	林道森町線側溝蓋設置（森町）

主管課	回答
農林課	林道の舗装事業については、新潟県の補助事業を活用した中で、森林施業が見込める路線の中から優先度を考慮して順次着手を検討していきます。 なお、復旧工事については、市内の林道で危険な個所から順次復旧する予定です。 大雨等で通行に支障が出た際には、農林課農林土木係へ御連絡ください。
農林課	復旧工事については、市内の林道で危険な個所から順次復旧する予定です。 大雨等で通行に支障が出た際には、農林課農林土木係へ御連絡ください。
農林課	側溝蓋の設置については、車道幅員等を確保するために設置することを基本としております。 側溝の蓋が設置している箇所は維持管理も困難となるため、落ち葉等が側溝内に堆積するのを防止するために側溝蓋を設置することは現在のところ考えてはおりません。

森町 地区

No.	新規	要望事項
5		その他（5か所）
	○	八木ヶ鼻ふれあい園地トイレ洋式化（長野）
	○	保育所送迎バス運行（長野）
		名下多目的集会施設雨板補修及び害鳥対策（名下）
		栗ヶ岳登山口トイレ水洗化及び駐車場舗装（北五百川）

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
子育て支援課	保育園の統廃合に伴い、あらさわ保育園への通園と比較して距離等は長くなりますが、いいだ保育園を運営する法人からは、現状で子どもたちの送迎について保護者が対応されていることが通例となっている中、送迎バスの運行は今のところ考えておらず予定していないと聞いております。保護者の皆さまには、御理解と御協力をお願いいたします。 また、千代が丘保育所へ通園される場合は、乗車の安全面から3歳以上児を対象に送迎のバスを運行しております。
地域経営課	令和2年度に大規模改修を行っており、今後、修繕の予定はありません。
営業戦略室	バイオマストイレの水洗化につきましては、当該施設周辺は電源及び水道が通っていないため困難であると考えております。 駐車場の舗装につきましては、栗ヶ岳登山口の最寄りの駐車場を既にアスファルト舗装しており、現状の登山者の規模に対し十分に対応できているものと考えております。また、山開き等のイベント実施時にトイレ周辺及び遺跡公園周辺の駐車場の利用を促す場合もありますが、砂利敷きではあるものの特段支障がないものと考えております。 財源に限られる中、他の施設の老朽化や機器の故障等による修繕も多数あり利用者の安全性の確保や施設機能維持をまずは優先し対応していることから、バイオマストイレの水洗化及び駐車場の舗装につきましては、令和7年度は予定しておりませんが、他施設の状況も勘案しながら総合的に検討してまいります。

森町 地区

No.	新規	要望事項
5		白鳥の郷公苑駐車場内芝生広場の遊具設置（森町）
6		県等への要望（道路関係）（4か所）
		国道289号線歩道整備（大谷地）
		森町地内流雪溝水路改良及び延長（森町）
		国道289号線歩道整備（荒沢）
	○	県道長岡栃尾巻線の速度規制（荒沢）
7		県等への要望（治水関係）（1か所）
		五十嵐川河川敷の樹木伐採（大谷地）

主管課	回答
営業戦略室	白鳥の郷公苑につきましては、白鳥の観察を目的として設置された施設であり、遊具で子どもが遊ぶことなどを目的とする他の公園施設とは、設置目的が異なっております。また、他の施設の老朽化や機器の故障等による修繕も多数ある中で、限られた財源の中で利用者の安全性の確保や施設機能維持に関係するものを優先的に対応していることから、令和7年度では予定しておりませんが、他施設の状況も勘案しながら総合的に検討してまいります。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
環境課	速度規制を所管する三条警察署へ要望内容をお伝えしました。 三条警察署からは、「公表されている「交通規制基準」に基づいた制限速度であり、速度規制の新設は難しいことから、道路管理者である新潟県三条地域振興局地域整備部と情報を共有して安全対策を検討します。」との回答がありました。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。

令和7年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

鹿峠 地区

No.	新規	要望事項
1		道路の改良等について（6か所）
		市道多喜下天王平線改良（江口）
		市道狭小交差点の隅切り設置（江口）
		市道江口鹿峠線、市道江口島川原線道路改良（島川原）
		市道島川原上島線道路舗装（島川原）
		市道杉名平線舗装新設（鹿峠）
		市道牛ヶ首旧国道線の道路拡幅（牛ヶ首）

主管課	回答
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は測量に着手しました。 引き続き設計を進めます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和7年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

鹿峠 地区

No.	新規	要望事項
2		農林関係について（１か所）
		林道麻布谷鹿峠線舗装新設（鹿峠）
3		その他（１か所）
		消火栓の嵩上げ（上飯田）
4		県等への要望（道路関係）（１か所）
		国道290号線デリネータポール設置（小外谷）
5		県等への要望（治水関係）（２か所）
	○	五十嵐川樹木伐採（島川原）
		鹿熊川土砂撤去（小外谷）

主管課	回答
農林課	林道舗装事業については、新潟県の補助事業を活用した中で、森林施業が見込める路線の中から優先度を考慮して順次着手を検討していきます。 なお、大雨等で通行に支障が出た際には、農林課農林土木係へ御連絡ください。
消防本部	水利が不足している地域に消火栓等の新設や故障や機能に支障のある水利の改修を優先に行っています。地域住民の方々の御協力をいただき、いずれも消防水利として支障なく使用できる状態を維持できていますので御理解いただけたらと思います。
建設課	新潟県によりラバーポールによる施工がされています。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。